

平成19年3月27日
内閣府（防災担当）

中央防災会議 「首都直下地震避難対策等専門調査会」（第5回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時：平成19年3月26日（月）14：30～17：00

場所：KKRホテル東京 11階 孔雀

出席者：中林座長、石川、井上、牛島、大石、大木、小澤、国崎、小林、中村、藤村、茂木、吉井、吉田、渡邊、和田の各委員、池内参事官 他

2. 議事概要

新宿区酒井区長室長及び藤林区長室危機管理課長より「新宿区の帰宅困難者対策」についての発表、事務局より「帰宅困難者等に関するシナリオ」及び「帰宅困難者等に関する施策の方向性」についての説明がなされ、これらについて各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下の通り。

（帰宅困難者の一時収容場所として）地下街を使うためには、電源の確保等ハード面の整備の他、地下にとどまるメリットを十分にわかるようにする等ソフト面の対策の検討が必要である。

帰宅者等の状況のリアルタイムな把握には、警視庁、消防庁のヘリテレが有効なのではないか。その映像の活用を検討できないか。

だれが帰宅困難者の誘導を行うかは大きな問題である。現実的には、警察だけでは無理であり、歩行者の自律に任さざるを得ない部分がある。また、新宿等は地下街も広く、誘導は三次元的な検討が必要である。

新宿区の駅周辺の滞留者対策についての知見は、他の地域でもぜひ共有されるべきである。

“帰宅困難者”等の用語の定義について整理が必要である。

安否確認手段について、これを教育（周知・広報）していく場として、学校や企業が考えられる。

地域の商店街も滞留者の支援場所になりうる。街行く人と商店街が普段から結びついていれば、混乱が少なくなる可能性がある。

(携帯電話をもたない通学中の児童・生徒の連絡手段として公衆電話があるが)公衆電話数は減少しているため、どこに公衆電話があるかを子供に知らせておくことはますます重要になってきている。

企業は、従業員の防災対策として、営業中の人など外で働く人の安否確認をどうするか、そしてそれらの者にどのような行動をとらせるか、といったことを考える必要がある。

帰宅困難者等の円滑な通行の確保の観点から、歩道等の放置自転車や店舗からの商品や看板のはみ出しについては、普段からルールを守るよう徹底する必要がある。

メールをエリア限定で一斉に送信するやり方は、技術的には可能である。社会的、法的な面やセキュリティの面などクリアしなければならない課題は多いが、有益な手段であると考ええる。

いつまでに収容が終了するのか、目安を示すことができれば、企業が帰宅困難者等の収容施設となる場所を提供しやすくなるのではないか。

民間の施設に徒歩帰宅支援場所等になってもらい、それを積極的にPRしてもらうためには、施設保有者側にもメリットがあるような仕組みが考えられるとよい。

誘導要員の確保の問題は重要。帰宅困難者等の誘導は、行政だけでは対応は不可能であり、民間も含めた地域の連携システムを構築することが必要である。

安否確認の次は、誘導が重要である。音声情報は内容が正確に伝わらない場合も多いので、文字や画像で情報を提供する必要がある。

帰宅困難者等の誘導等を行うボランティアとして、消防団も考えられる。ただし、都心部の消防団はその地域の企業に勤める人も多いため、活動のためには企業の理解も必要である。

消防団は避難誘導や避難所の状況に関する情報収集等の業務があり、警察の補助的な役割は無理であろう。

収容施設等の統一シンボルマークを作成することは意義深いですが、これをどのように周知するかがポイントである。観光マップ等に載せてもらうように働きかけることが考

えられる。

災害対策では自助も必要であり、帰宅困難者等に対しても、混乱がいつ頃まで続くか示した上で、最初の半日あるいは1日は自助でがんばって欲しい、と強調すべきではないか。

群衆の円滑な誘導について、ボランティアの活用も考えられるが、最終的には法的な権限が必要。(法的な)位置づけを明確にしておくべき。

レトルト食品を備蓄し定期的に給食として食べることは施策として考えられるが、添加物が含まれるものは給食としては使用しておらず、勉強が必要。給食のためというより、防災訓練の時に食べるといった整理の方がよいのではないか。

企業で備蓄が進まない理由の一つとして、保存のスペースの経費がかかることが挙げられる。

コンビニでは、電気の確保ができなければ店を開けることは難しい。どこで電気が優先的に復旧するか等がわかるようにならないか。

今回の資料で示された対策ができれば帰宅困難者問題は解決すると思うが、問題はその実行可能性である。誰が施策実施の担い手になるかという観点も重要。

防災機関の多くは人命救助に人手をとられており、帰宅困難者への対応には多くの要員を割けないと考えるべき。民間の個々人が対策を担うことが求められる。また、対応を決めるだけでは不十分で、訓練が必要。継続的にチェックするシステムをつくることが重要である。

帰宅困難者等のシナリオには、大きな余震があった場合を入れるべきではないか。

阪神・淡路大震災では、停電した小さな店舗でも、道路に商品を出して営業を続けたところがある。小さな店舗でもBCP(事業継続計画)は有効であり、継続的に取り組むべきである。

発災が、明るい時間帯か暗い時間帯かによって初期対応が異なるため、シナリオを区別する必要がある。

帰宅困難者の大部分は従業員であるため、企業が企業防災として従業員の帰宅困難者対策を考えることは重要である。また、商業施設は、顧客への対応として、単に外に出すだけでいいのか、検討する必要がある。いずれも、BCPの中で検討することが望まれる。

企業における食糧等の備蓄については、あらかじめ従業員に配っておくことが、まとまった保管スペースを不要にするという点からも効果的である。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府	地震・火山対策担当参事官	池内 幸司
	同企画官	安田 吾郎
	同参事官補佐	伊藤 夏生

TEL : 03-3501-5693(直通) FAX : 03-3501-5199